

## 入札公告

次のとおり 一般競争入札 を行いますので、紀北広域連合会計規則（平成22年4月1日規則第4号）第78条に規定により公告します。

令和 6 年 7 月 8 日

紀北広域連合長 尾上 壽一

### 1 入札に付する事項

- |             |                                |
|-------------|--------------------------------|
| (1) 物 品 名   | 紀北広域連合 紀北作業所、ゆめ向井工房 車椅子用体重計 2台 |
| (2) 物 品 概 要 | ・車椅子用体重計 2台<br>・別紙仕様書のとおり      |
| (3) 納 入 場 所 | 紀北広域連合 紀北作業所(1台)、ゆめ向井工房(1台)    |
| (4) 納 入 期 限 | 令和 6 年 8 月 23 日(金)             |
| (5) 予 定 価 格 | 307,560 円 (消費税及び地方消費税を含む)      |
| (6) 最低制限価格  | 無                              |

### 2 入札に参加できる者の資格要件

入札に参加できる者は、公告日現在において、次の各号のいずれにも該当するものであること。

- (1) 当該物品の納入において、適切な製品の納入ができる者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 尾鷲市物品・物件等入札参加資格者名簿に「3物品:介護用品」「3物品:医療機器」で登録されている者又は紀北町入札参加資格者名簿（物品・業務委託）に「福祉・介護用品」で登録されている者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていないこと。
- (5) 手形交換所から取引停止処分を受けている等経営状況が著しく不健全でない者。
- (6) 公告日から落札決定日までの間において、資格（指名）停止処分を受けていないこと。
- (7) 尾鷲市内又は紀北町内に本店、支店若しくは営業所を有すものであること。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員でないこと。

### 3 仕様書の閲覧等

仕様書は次のとおり閲覧に供します。

なお、仕様書については、紀北広域連合ホームページからもダウンロードしていただけます。

- (1) 閲 覧 期 間 令和 6 年 7 月 8 日(月) から令和 6 年 7 月 24 日(水)
- (2) 閲 覧 場 所 紀北広域連合ホームページ

### 4 仕様書等に対する質問の方法及び期限

- (1) 提 出 方 法 質問書により提出すること。  
※書面は提出場所へ持参するか、FAXまたはMailすること。FAX又はMailにて提出する場合は必ず電話で受信確認を行ってください。
- (2) 提 出 期 限 令和 6 年 7 月 8 日(月) 午前9時00分から  
令和 6 年 7 月 12 日(金) 午後5時00分まで
- (3) 提 出 場 所 紀北広域連合 ゆめ向井工房

### 5 質問に関する回答

紀北広域連合のホームページにて、令和 6 年 7 月 16 日(火) までに回答します。

### 6 参加資格の確認

入札参加希望者は、競争参加申請書（以下「申請書」といいます。）等を提出し競争参加資格の確認を受けなければなりません。申請書は提出先に持参して下さい。

期限までに申請書を提出しない者または競争参加資格がないと認められた者は入札に参加することができません。

- (1) 提 出 期 間 令和 6 年 7 月 8 日(月) ～令和 6 年 7 月 17 日(水)  
までの午前9時00分から午後5時00分まで(土・日曜日、祝日を除きます)。
- (2) 提 出 場 所 紀北広域連合 ゆめ向井工房
- (3) 添 付 書 類 ① 競争参加申請書  
※紀北広域連合ホームページよりダウンロードして下さい。  
② 入札対象製品の仕様が確認できる書類（カタログの写し等）

- (4) 参加資格申請にかかる注意事項
- ① 申請書および添付書類の作成にかかる費用は、申請者の負担とします。
  - ② 提出された添付書類は、本業務の競争参加資格の確認に使用する以外は、無断で他の資料として使用しません。
  - ③ 提出された添付資料は、返却しません。
  - ④ 申請時に提出された添付資料の差し替え、再提出は認めません。また、提出期限以降における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めません。
  - ⑤ 申請書及び提出書類に虚偽の記載をした場合には、資格（指名）停止を行います。

## 7 競争参加資格の決定

令和 6 年 7 月 23 日（火）までに、参加資格の有無について通知します。

参加資格の有無についての通知は、普通郵便にて発送します。

万が一、通知が届かない場合は、令和 6 年 7 月 24 日（水）までにご連絡ください。

なお、参加資格がないと通知された者は、令和 6 年 7 月 24 日（水）までに書面により理由の説明を求めることができます。

## 8 入札（開札）日時

(1) 入札（開札）日時 令和 6 年 7 月 26 日（金）午後 2 時 30 分

(2) 入札（開札）場所 紀北広域連合介護保険センター 2階 研修室（紀北町船津881番地3）

## 9 入札保証金

入札保証金は免除とします。

## 10 入札方法

- (1) 入札書の宛名は広域連合長宛とし、1 件ごとに作成のうえ、入札者の氏名又は、法人名及び業務名等を表記して、入札者（代理人による入札の場合の代理人を含む。以下同じ。）自ら投函する。
- (2) 代理人が入札する場合には、次のとおり取り扱うものとする。
  - ① 代理人が代理人名義で入札する場合には、入札書投函前に委任状を提出する。  
なお、この場合の入札書には入札者の住所、氏名欄に入札者本人の住所、氏名を記載するとともに右代理人と表示して、代理人の氏名を記載し押印する。
  - ② 代理人が、入札本人の住所、氏名（法人にあっては、法人の住所、名称及び代表者氏名）が記載され押印のある入札書により入札する場合には委任状の提出を必要としない。
- (3) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- (4) 入札執行回数は1回とする。
- (5) 開札は、入札の場所において入札の終了後、直ちに入札者を立ち合わせて行う。
- (6) 落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (7) 入札執行時に次の書類を持参してください。
  - ① 当該入札に係る競争参加資格確認通知書（写し可）（提示を求める場合があります。）

## 11 入札の無効

- (1) 次の各号の一に該当するときは、その者の入札は無効とする。
  - ① 入札に参加する資格のない者が入札したとき。
  - ② 入札者が同一事項の入札に対し二以上の入札をしたとき。
  - ③ 入札者が他人の入札の代理をしたとき。
  - ④ 入札に際して談合等の不正行為があったとき。
  - ⑤ 入札保証金の額が紀北広域連合会計規則第79条に規定する額に満たないとき。
  - ⑥ 入札者が定刻までに入札書を投函しないとき。（入札参加者確認ができないとき。）
  - ⑦ 入札者がその提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をしたとき。
  - ⑧ 入札書の金額、氏名、印影、若しくは重要な文字の誤脱、又は識別しがたい入札又は金額を訂正した入札をしたとき。
  - ⑨ その他契約担当者があらかじめ指示した事項（入札条件等）に違反したとき。
  - ⑩ 予定価格を超える金額の入札をしたとき。
  - ⑪ 事前審査による参加資格の通知により参加資格を有するとされた者であっても、入札執行後の審査により参加資格を有しないことが決定したとき。

## 1 2 入札の失格

(1) 次の各号の一に該当するときは、その者の入札は失格とする。

- ① 最低制限価格を定めた場合に、入札書の金額がその価格を下回る金額で入札をしたとき。
- ② その他適正な入札の執行を妨げたとき。

## 1 3 入札の辞退届

競争入札参加資格条件の確認を受けたものは、原則として、入札参加を辞退することはできないものとする。

ただし、入札書の投函前においては、やむを得ない理由がある場合に限り、その理由を添えた辞退届を提出することにより入札を辞退することができるものとする。

## 1 4 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札を公正に執行できないと認められたときは、入札を延期又は取り止めることがあります。

また、入札者が1者だけの場合は、入札を中止することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

## 1 5 落札者の決定

(1) 紀北広域連合規則第80条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、付属品を含む価格に対し、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれあって著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがあります。

(2) 落札者となるべき同額の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者によるくじにより落札者を決定します。

(3) 落札者を決定したときは、入札会場で開札の立ち会い者に発表します。

## 1 6 契約関係

(1) 契約の締結

落札決定後、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始申立てがなされた場合又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始申立てがなされた場合には、当該請負者の執行能力等（資金計画等を含む）を判断し、契約を締結しないことがあります。

また、落札決定後、入札参加資格の制限又は資格（指名）停止を受けた場合には、契約を締結しないことがあります。

(2) 契約保証金

契約保証金は、免除とする。

(3) 契約書作成の要否

要

## 1 7 その他

本公告の他、関係法令及び紀北広域連合会計規則等により行う。

## 1 8 本公告に関する問い合わせ

紀北広域連合 ゆめ向井工房

〒519-3625

三重県 尾鷲市大字向井133-12

TEL : 0597-23-3320

FAX : 0597-23-3324

E-Mail : [mukaibunjou@dolphin.ocn.ne.jp](mailto:mukaibunjou@dolphin.ocn.ne.jp)